

平成26年度予算特別委員会速記録 (第10号)

平成26年3月14日(金) 午後1時開会

場 所 第3・4委員会室

.....
○委員長(赤坂大輔君) 次に、錦織委員。

○委員(錦織淳二君) 仕事・暮らし・住宅総合相談窓口設置についてお伺いしたいと思いましたが、ほかの会派から質問がありましたので、意見だけ述べさせていただきます。1,900万円もかけて6カ月間というちょっと中途半端な期間を定めて、既に区にある同じような相談窓口を設けるのなら、今あるそれぞれの窓口の問題点を検証して、区民の皆様が相談しやすいやり方に改善したほうがよいのではないかと思います。答弁は結構です。

次に、民生費及び教育費の各項目において、軽減、支給拡大、無料化、支度金支給、助成費の支給等がうたってありますけれども、恐らく短期的ではなく、長期的な視野に立ってお考えのことだと思います。そこで、区の人口推計を見た場合、それぞれの対象人口は、平成34年まで一貫して増加する傾向にあり、来期のように増収見込みの年度はよいのですが、既に日本経済は右肩下がり時代に入っており、かつ災害国家としてのリスクも考えあわせれば、いずれ減収に転じていく可能性が高いので、財源が立ち行かなくなってくると思います。つきましては、長期的な視野に立って、鍵である財源の配分をどのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

○委員(熊田ちづ子君) 最初の質問は重なるのでということだったのですが、6カ月間というのは、これから準備をして、今年度ですので、開設が多分6カ月ぐらいということやって、それ以降のことですので6カ月と、それでやめてしまうということではありませんので、そこはご理解いただきたいと思います。

長期的な財源の配分についてどう考えるかということですが、私たちはこれまでも各質問にもお答えしているように、予算の修正案を提案しているのは、今年度とか増収が見込まれているから予算の修正をするという立場ではありません。修正案の提案の理由でも述べたように、区民全体の暮らしや雇用、商店の営業など、本当に今、深刻な状況になっています。ですから、そうした方たちに一歩でも二歩でも区民の方たちの生活を応援する、そういう予算になるようにということでの修正提案です。財源の使い方については、長期的な視野に立っても住民の福祉、教育を充実させるということにお金を使うということが地方自治体の役割ですので、今後も福祉や教育の充実を目指して頑張っていきたいと思っております。

○委員(錦織淳二君) 我が会派としても、今後、区の財政が順風満帆で豊富な財源の確保が続くことが確実視できれば、修正案に賛同したいのですが、現実を考えれば難しいのではないかと思います。

以上です。

○委員長(赤坂大輔君) 錦織委員の発言は終わりました。

.....